

平成 30 年度第 3 回北海道農業・農村振興審議会 議事録

日時：平成 30 年 12 月 17 日(月) 14:30～17:40

場所：TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前 はまなす

1 開会

○山根主幹

定刻より若干早い時間ではございますが、皆様お揃いになりましたので、ただ今から、平成 30 年度第 3 回北海道農業・農村振興審議会を開会いたします。

私は、農政部農政課の山根と申します。皆様よろしくお願いたします。

開会に当たりまして、柳村会長から御挨拶をいただきます。

2 挨拶

○柳村会長

会長を仰せつかっております、北海道大学の柳村でございます。

本日は年末で御多忙のところを御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回は本年度第 3 回の審議会となります。本日、皆様に御審議いただく議題は二点です。一つ目は、部会付託事項の調査審議状況についてでございます。本審議会では、北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例の検討に当たりまして、専門部会を設けて調査審議を行ってまいりました。その調査審議が終了いたしましたので、部会での調査審議の内容と結果を御報告し、その上で、本審議会としての御判断をいただくことを予定しております。

二つ目は、第 5 期北海道農業・農村振興推進計画の中間点検についてです。第 5 期計画は平成 28 年度から 32 年度までの 5 カ年に関する計画でございます。今回、その中間点検を行います。

このところの審議会では、熟議をお願いしております。今回は、事前に委員の皆様テーマをお示しして、御発言の準備をお願いしております。限られた時間ではございますけれども、有意義な審議を行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。

○山根主幹

ありがとうございました。

次に、北海道農政部長の梶田より御挨拶申し上げます。

○梶田農政部長

12月に入りまして、本当にお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

今年は、6月からの天候不順、あるいは台風、そして9月に地震ということで、めまぐるしい年になりました。また、それに伴いまして、昨年は大変良かったのですが、今年は逆にそれだけ落差があった年だなと考えております。

いずれにいたしましても、とりわけ地震対策につきましては、先日、閉会いたしました第4回道議会におきまして、必要な復旧対策予算を議決いただきましたので、今、私どもの農業分野に関しましては、執行に向けて、鋭意、取り組んでいるところでございます。

被災された農家の方にとってみれば、12月と言わず来春に向けて、どうすべきかということで、非常に頭の中が痛いかなと思います。私どもも、そうした方々に寄り添う形で、しっかりと来年の営農の見通しが立つように、対応していきたいと思っております。

一方で、新聞報道にございますとおり、TPP11、あるいは日・EUEPAなども含めまして、農業を取り巻く情勢は刻々と変わってきております。

そうした中で、北海道は今年、災害の年でしたけれども、期待されるものがたくさんございます。安全・安心なものをしっかり届けて欲しい。あるいは、北海道だからこそ、これからも引き続き取引をしていきたいというお話をたくさんいただいております。こうしたことについて、私どもが取り組んでいくために、今、何をすべきで、そして、来年、何をやらなければいけないのか、ということについてしっかり御議論させていただければなどと思っております。

今日は種子のお話もございましたが、そういう意味で、少し長い目を見て、北海道の農業に課せられた課題とその取り組みについて、是非、忌憚のない皆様の御提言、御発言をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員の出席状況報告

○山根主幹

議事に入ります前に、森久美子委員を御紹介させていただきます。

森委員は、前回、所用で欠席されましたが、作家で農林水産省食料・農業・農村政策審議会の臨時委員をされています。

次に、委員の出席状況につきまして、15名全員が出席されておりますので、北海道農業・農村振興条例第33条第2項の規定により、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、ここからの進行は、柳村会長にお願いいたします。

4 議事

○柳村会長

それでは、議事を進めてまいります。

本日は、まず、部会付託事項の調査審議状況についてでございます。第2回目及び本日開催された第3回目の部会の概要につきまして、部会での審議内容・意見について、部会長である私から報告を申し上げます。

二つ目としまして、第5期北海道農業・農村振興推進計画の中間点検についてです。事務局がまとめた第5期計画の中間点検の検討状況を説明した後、これまでの施策の検証や今後の施策の展開方向などについて議論を行いたいと思います。

なお、本日の議事は、概ね17時30分に終了したいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いします。

(1)部会付託事項の調査審議状況

○柳村会長

それでは、最初の議題でございますけれども、「部会付託事項の調査審議状況について」私から報告を申し上げます。

主要農作物種子生産部会での調査審議状況につきまして、御報告を申し上げます。内容は大きく三つに分かれます。第一に調査審議の経過について、第二といたしまして条例案の内容について、それから第三に部会での調査審議結果についてでございます。

まず、第一の調査審議の経過についてでありますけれども、検討スケジュールを記した資料の1-1をご覧くださいと思います。

北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例(案)でございますけれども、本年8月の第1回審議会において、道から主要農作物種子生産部会の付託事項ということになっております。

第1回の部会では骨子案、それから第2回の部会では素案について、調査審議を行いました。並行して道議会での議論が行われ、パブリックコメントの募集が行われてまいりました。パブリックコメントにつきましては、合計129件の意見が寄せられております。

これらを踏まえまして、本日、審議会に先立ち、第3回の部会が開催されました。道農政部から条例(案)が示され審議を行いました。以上でございます。

次に、第二として、条例(案)の内容について説明をいたします。資料の1-2をご覧くださいと思います。

1ページの表紙には、条例(案)の構成を示しております。本条例は、主要農作物等の安定的な供給や品質の確保を実現し、本道農業の持続的な発展に寄与するために、道独自の条例として定めております。

1の総則では、条例の目的、それから用語の定義を示して、その上で基本理念を掲げて

おります。そして、道や関係機関・団体等の役割や責務が示されております。

2の優良種子の生産等では、道による優良品種の認定や種子計画の策定、原種及び原原種の生産、道によるほ場審査と生産物審査、知的財産の保護、財政上の措置を規定しております。従来の、法に基づく事務手続を定めた単なる事務規定条例とは違って、種子をめぐる課題解決の根拠条例を目指す内容になってございます。

この中で、特徴的な部分について、4点説明を加えます。まず、第1点目ですけれども、資料の右上にページ番号が示されております。3ページの下の段でありますけれども、2の定義というところをご覧いただきたいと思っております。本条例が対象とする範囲を主要農作物及び主要畑作物としております。主要農作物は稲、麦、大豆でありますけれども、生産者をはじめとする様々な方からの御意見を踏まえて、当初の骨子案を修正して、小豆、いんげん、えんどう、そばを加えております。これら全体を主要農作物等と規定しております。

2番目、資料の15ページをお開きください。「種子供給について民間活力を最大限活用する」というのが国の考え方です。これを踏まえて、本道農業の競争力を強化するという観点から、新たに、JA等の民間事業者が種子生産を行うことができるとしております。ただし、優良品種の認定、種子計画の策定、種子審査については、道が行います。このような仕組みによって、普及すべき優良品種の種子の確保を図っていくという考えでございます。

3つ目です。資料の18ページ、19ページをお開きください。ここでは、知的財産の保護や財政上の措置について規定しております。海外等への遺伝資源の流出防止、これは審議会でも御意見が出されておりましたけれども、この懸念に対して、北海道立総合研究機構農業試験場植物遺伝資源提供要領で対応の詳細について規定しております。本条例にも知的財産保護の規定がございますけれども、今申し上げた道総研の植物遺伝資源提供要領と一体となって、遺伝資源の流出防止について、慎重な対応をしていくということになります。

4つ目、資料の22ページ、附則をご覧いただきたいと思っております。1番最後のページです。3番目の項目をご覧いただきたいと思っております。読み上げますと、「知事は、この条例の施行日から起算して、5年を経過するごとに、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の状況等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」と書いてございます。パブリックコメントの中にも、対象とする農作物を広げるべきではないかといった意見がございましたけれども、この点を含めて5年ごとに条例の見直しを行って必要な措置を講ずるということを謳っております。以上が条例案の概要ということになります。

最後に報告の三点目ということになりますけれども、部会での調査審議の結果について御報告を申し上げます。部会の委員から出された御意見やパブリックコメント等により道民の皆さんからいただいた意見などを踏まえまして、条例（案）が、それらを十分踏まえた内容になっているかどうかという観点から、本日、調査審議を行いました。その結果、「適当である。」と部会の意見をまとめましたので、このことを御報告させていただきます。

す。私からの報告は以上でございます。

御質問などございましたら、お願いします。いかがでしょうか。

資料もかなり膨大なものがございまして、短時間で全部には目を通せないかもしれませんが、これまで審議会で2回にわたりまして、御意見をいただいておりますので、皆さん、経過についてはご承知かと思っております。

森委員は前回、ご欠席でしたけれども、何か御意見ございましたら、御発言ください。

○森委員

前は出席できず申し訳ありませんでした。特に意見はないんですけれども、今、御説明いただいた資料の20ページに審議会の設置のことが書いてありますが、具体的に教えていただきたいと思ったのは、この審議会に諮られて、優良品種認定というのは、検討されてからどれぐらいの期間で認定されるのか、その要する期間についてどのように考えていらっしゃるのかと。一道民として考えたときに、その期間がスピーディーであったほうが北海道にとって有利なのではないかと思っておりますが、そのことについて決まってることがあるのであれば、教えていただきたいと思っております。

○柳村会長

ただ今の御質問に対して、道の方からの回答をお願いいたします。

○青木農政部長

具体的には優良品種の認定に至る前の試験段階ということもあろうかと思っておりますけれども、宮田生産振興局長をお願いします。

○宮田生産振興局長

優良品種の認定に要する期間などについてですけれども、今回、この優良品種の認定に当たって、審議会を設置してオープンな中で、これまでも20ページの中段以降にあります、北海道農作物優良品種認定有識者会議の中で進めてまいりました。それを審議会という、会議を設置することによって、青く塗ってある部分がありますけれども、公平性を一層確保し、多様な見地からの意見等を考慮した上で行っていこうとするものです。実際にかかる期間というのはどれ位かといいますと、これまでの流れで言いますと、その年に新しい品種を開発して、試験研究の成績会議を1月の中下旬に開催いたします。そして、その後、直ちにそれらの品種を基本としながら、この認定有識者会議の中で決定していきますので、その年までに新たに開発してきた品種含め、速やかに決めて、その年の春からすぐに増殖・普及を進めていくような流れで進めてきておりまして、今後とも、流れについてはそうした形で進めたいと思っております。以上です。

○柳村会長

ほかに御意見、御質問はございますでしょうか。

○前田委員

主要農作物の中に、馬鈴しょとてん菜は入っていないのですけれども、これらに対しては、もう対応できているという理解で良いですか。

○柳村会長

これについても道から御説明をお願いします。

○青木農政部次長

再度、対象作物の考え方について、資料に基づきまして宮田局長から御説明したいと思います。

○宮田生産振興局長

それでは、資料の5ページをご覧ください。右肩にページ数が振ってありますが、資料の5ページ、A4の横表になります。今回対象としている部分は、この緑の部分になります。緑の稲、麦、大豆、小豆、いんげん、えんどう、そばになります。今、御指摘のありました馬鈴しょやビートや野菜はどうなのかということについてですが、馬鈴しょについては、その表にございますとおり、植物防疫法といった国の関連法、それから道においては、2個目の白丸にありますけれども、北海道種馬鈴しょ生産販売取締条例により、種馬鈴しょの生産と供給を行っているところです。それから、列、右の方に行ってくださいまして、具体的には種子生産、原々種は国の農研機構の種苗管理センター、そして原種の生産はホクレン等が行っているという実態にありますので、この部分については現行の根拠を基にししながら、内容を充実させていくことは必要だと思っておりますけれども、今後とも引き続き進めていきたいと考えております。それからその下に二つ、てん菜と野菜があります。これらについては、現状で、てん菜につきましては、品種育成国、主にヨーロッパになりますけれども、ヨーロッパの種苗会社等で育種されて、製糖工場を中心に採種をしていると。それから野菜については、これも既に民間事業者、国内の種苗会社等で育種されて、現場に普及されているというような流れが確立されておりますので、その辺は現行の流れを基本としながら、今後進めていきたいという中で、今、根拠として必要になってきたのは、上の緑の部分となりますので、この部分、緑の部分を条例に定めながら、現状でも根拠がある馬鈴しょそれからてん菜、野菜についても、トータルで種子の安定的な生産と供給を進めていきたいと考えております。以上です。

○柳村会長

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

○小林（雅）委員

質問です。種子法が廃止になる前と変わった点はどこになりますか。

○宮田生産振興局長

国の法律が廃止される前については、事務規定条例というものがございました。それは法に基づいた事務の手続を定めていたものですが、そのときには、資料1-2の表紙、構成のところをご覧になっていただきたいと思いますけれども、このときには、そもそもその道内における条例においての、目的や理念、とか責務というのはございませんでした。今回、道独自で新たに、種子の生産に関する条例というのを制定するに当たって、それぞれの役割についても明らかにしたということ。それぞれ、道、品種育成者、種子生産者、関係機関・団体の役割や責務などについても明らかとなっております。あと、従前と違ってくる部分については、かつて、法で規定していたのは、稲・麦・大豆だけでしたけれども、それに加えて、ちょうど先ほどの質問や資料の5ページにもございますとおり、先ほどご覧になっていただいた、5ページ、1番上の段の稲、麦、大豆のだけだったので、さらにそこに小豆、いんげん、えんどう、そばを加えて、各品目について根拠を持たせた部分。それからあとは表紙の構成のところにありますけれども、知的財産の保護ということで、本道の遺伝資源というのが、制限なしに流出することがないように、ピン留めをといるのをこの条例の中でもしているということが、主なところかなと思います。

○柳村会長

はい。それでは他にございませんでしょうか。

○池浦委員

はい。19ページ下の段に道の平成30年度予算措置状況で、総額1億5,600万円、この金額自体が、前年度29年度と比べてどのように動いているのか教えていただきたいと思います。

○宮田生産振興局長

来年度31年度に向けては、予算規模については同程度で、今、手続を進めているところです。そうした中で、その内訳としましては、先ほどの資料の中で、柳村会長の方からもお話がありましたけれども、特に資料の15ページになります。15ページにこのベン図のような絵がございますけれども、今回、新たに民間事業者が種子生産を行うといった部分、一部地域でしか栽培されてない品種について、それを担っていただける単協、JAなどをお願いしていくに当たりましては、そうした新たに担っていただくところに対して、いろいろ技術の移転といった部分も必要になってきますので、そのための事務費については、先ほどの1億5,600万円の中で、内数として、新たな項目として入れながら、今、手続を進めているところです。

○柳村会長

はい。それでは他にございますでしょうか。

では、先ほど私から御報告申し上げましたが、主要農作物種子生産部会では「適当である。」という意見でございました。

本審議会での調査審議結果もそれと同様ということにしたいと思いますが、この点、それでよろしいでしょうか。

(委員から異議なしとの声)

○柳村会長

どうもありがとうございます。それでは、本件については、「適当である。」ということをもって、審議会の意見としたいと思えます。

また、主要農作物種子生産部会については、本日をもって廃止することとしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○柳村会長

ありがとうございます。それでは堂地副会長はじめ部会委員として御参加いただいた方々、どうもありがとうございました。

(2)第5期北海道農業・農村振興推進計画中間点検について

○柳村会長

続きまして、議題の二番目になります第5期北海道農業・農村振興推進計画中間点検の検討状況について、御説明をお願いいたします。

○野口政策調整担当課長

おつかれさまです。農政課の野口でございます。私の方からは資料2に基づき、施策の進捗状況や今後の展開方向などについて、整理しましたので御説明いたします。

最初に1ページから3ページまでは、前回のおさらいです。1ページは、5期計画の概要で、オレンジ色の囲みのおおりに、6つの推進方針に基づき、施策を展開する構成です。

2ページと3ページは、施策の推進状況を図る目安として設定した指標、生産努力目標です。3ページ右側に概ね10年後を見通した、技術開発の展望も提示していますが、これらの達成状況については、後ほど申し上げます。

4ページは、中間点検の実施についてです。趣旨、実施内容、スケジュールは、前回の説明と同じですが、本日の進め方は、破線の枠内のおおりに、施策の推進方針ごとに、関連する指標の動向や要因分析、これまでの取組を整理した上で、今後の展開方向について、こう進めたらどうか、これを行う必要があるのではないか、といった、皆様に問題提起した形でまとめました。

5ページは、次ページ以降の記載内容に関する説明です。まず、評価についてでありま

すが、指標の進み具合を所定の算定式により、便宜的に評価しています。具体的には、基準年と目標年の値を直線で結んで、現況年の到達すべき水準を導き出し、その値と実績値から、進捗状況を算出し、「順調」「遅れ」などを当てはめています。

また、これまでの主な取組に、[単]、[連]、[支]の記載があるのですが道の関わり方がわかるよう整理したもので、前回、関係機関の役割分担の明確化が必要と、御意見があったことを踏まえてのものです。

前回いただいた御意見は、今後の取組に関してであると認識しておりますが、今後については、本日、皆様から御提言をいただくこととし、差し当たり、これまでの取組について、整理いたしました。

それでは、中間点検に入ります。6ページです。農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有についてです。左下のこれまでの主な取組をご覧ください。

まず、コンセンサスづくりに向けて、1つ目のふれあいファーム登録制度の推進や、2つ目の情報誌コンファの発行、3つ目の関係団体と一体となった活動を通じ、情報発信などに取り組むほか、北海道らしい食育の推進に向けては、2つ目のどさんこ食育推進協議会での情報共有や相互連携、7ページの愛食運動の総合的な展開に向けて、1番下とその上の米チェン・麦チェンの取組等を行ってきました。

6ページの上段に戻って、指標の動向ですが、ふれあいファームの登録農家割合については、「順調」であるが、登録数自体は減少しております。

食育推進計画作成市町村数については、「遅れ」。未作成の市町村も既に食育を行っておりますが、限られた人員により、計画作成の優先順位が低いことが要因。

北海道米の道内食率については、「順調」で、農業団体と連携した取組により、高水準で推移しているといった状況となっております。

これらを踏まえ、右下のとおり、今後の展開方向をまとめています。引き続き、これまでの取組を行いつつ、コンセンサスづくりにについては、発信する情報を、生産者の思いが伝わるようなものにするなど、内容の工夫が必要と整理としました。

8ページです。需要に応じた安全・安心な食料の安定供給についてですが、主要品目の作付面積の動きについて御説明いたします。

真ん中やや右にある、赤字の増減の矢印をご覧ください。増加傾向にあるものは、大豆とそばで、省力的であること、価格が好調であることが、共通の要因と整理しております。

横ばいなのは、小麦とてん菜、果実ですが、小麦については、省力的で増加傾向にあったものの、適正輪作などにより落ち着いたこと。てん菜については、重労働のため、減少傾向にあった中、国の交付金制度の見直しで、一旦増加したものの、そもそもの重労働に加え、災害等により再び減少したこと。果実については、りんごが減少する一方、ワイン用ぶどうなどが増加したことなど、それぞれ要因が異なっています。

減少したのは、米や小豆、いんげん、馬鈴しょ等ですが、米については、主食用米の需要減少。小豆については、一時期過剰在庫となったための転換。いんげんについては、天候不順による生産の不安定化。馬鈴しょについては、労働力不足などを要因として整理しました。

9ページです。品目ごとの検証で、まずは稲作です。

これまでの取組については、1つ目のニーズに応じた品種の育成・普及、3つ目の省力化技術の普及、4つ目の施設整備・基盤整備、5つ目の需要拡大などに取り組み、技術開発では、2つ目、飼料用向け品種「そらゆたか」の育成などに取り組んできました。

上段の生産の動向では、「順調」としましたが、上段の飼料用・米粉用等を除く、主食用米などについては、需要減に対応して設定した生産数量目標を踏まえ生産しているた

め、結果として、生産量が「遅れ」となりました。

今後の展開方向については、引き続き、関係機関・団体が一体となり、「生産の目安」に沿って、需要に応じた米生産を推進するなど、これまでの取組を、推進していく必要があると整理しました。

10 ページです。麦類ですが、これまでの取組については、水稻と同様、1つ目の品種育成や2つ目の安定生産技術の普及、4つ目の施設整備の推進などに取り組み、技術開発では、1つ目の「つるきち」の安定栽培法の開発や3つ目のGPS機能のついたトラクターで運用するマップベース可変施肥技術の開発などに取り組みできました。

上段の生産の動向では、パン・中華めん用小麦の単収・生産量が、要因分析にあるとおり、29年に天候不順で一時的に落ち、「遅れ」となったものの、安定生産技術の普及や基盤整備などは進んでおり、麦類は、全体的に「順調」と評価し、今後の展開方向についても、引き続き、これまでの取組を推進する必要があると整理しました。

11 ページです。豆類ですが、これまでの取組については、水稻・麦類と同様、品種育成や安定生産技術の普及、施設整備の推進などに取り組み、技術開発では、大豆「とよまどか」、小豆「エリモ167」、いんげん「かちどき」の育成などに取り組みできました。

上段の生産の動向では、小豆といんげんの生産量を「遅れ」としましたが、これは、作付面積のところで申し上げたとおり、一時期の過剰在庫の影響や天候不順による生産の不安定化により、作付面積が減少していることを要因として整理しました。

今後の展開方向は、気象変動に対応した品種開発や、省力的な安定生産技術の確立、需要の安定確保など、引き続き、これまでの取組の推進が必要と整理しました。

12 ページです。そばですが、これまでの取組については、優良品種や栽培技術の普及、基盤整備による排水性の改善に取り組みできました。技術開発の記載はありませんが、国の研究機関で、新品種の育成が進められています。

上段の生産の動向では、単収・生産量ともに「順調」と評価し、今後の展開方向についても、引き続き、これまでの取組を推進する必要があると整理しました。

13 ページです。てん菜、馬鈴しょです。

これまでの取組については、共通して、優良品種の普及や基盤整備による排水性の改善に取り組み、技術開発では、馬鈴しょに関し、「ハロームーン」の育成や3つ目、でん粉原料用「コナユタカ」の安定生産技術の開発などに取り組みできました。

上段の生産の動向では、馬鈴しょの単収と生産量を「遅れ」としました。単収は遅れているものの、増加傾向で推移する一方、生産量は、労働力不足などにより作付面積が減少していることを要因として整理しました。

今後の展開方向は、引き続き、これまでの取組を進めるほか、労働力不足に対応した作業の省力化・外部化の推進などが必要と整理しました。

14 ページ。野菜です。これまでの取組については、1つ目と2つ目のとおり、価格安定対策の円滑な推進とともに、3つ目の加工・業務用需要に対応した低コスト・省力化技術の確立などに取り組み、技術開発では、各品目の安定生産技術の開発や品種特性の整理などに取り組みできました。

上段の生産の動向では、「順調」としましたが、18品目の生産量合計であるため、品目ごとの検証が必要であり、資料には記載していませんが、重量野菜でいうと、たまねぎは増加傾向にある一方、だいこん、かぼちゃなどは、作付面積の減少とともに、生産量も減少傾向にあります。

今後の展開方向については、引き続き、加工・業務用野菜の安定供給の観点から、省力化技術の導入の推進が必要と整理しました。

また、次世代施設園芸、いわゆる植物工場については、これまで、左側青囲みの4つ目のとおり、施設整備への支援や普及啓発活動に取り組んできましたが、今後の展開方向は、地域展開に向けて、新たな生産システム等の実証や人材育成に取り組む必要があると整理しました。

15 ページです。果樹です。これまでの取組については、1つ目、需要に即した品目・品種への改植の推進や2つ目の消費拡大、3つ目の醸造用ぶどうの安定生産体制の構築などに取り組む、技術開発では、各品目の安定生産技術対策の整理などに取り組んできました。

上段の生産の動向では、「遅れ」としましたが、主力であるりんご生産の減少を主な要因としています。

今後の展開方向は、引き続き、2つ目、伸びている醸造用ぶどうやハスカップなどの小果樹の安定生産に向けた取組を推進するほか、不足する苗木の確保など、醸造用ぶどうの生産拡大に向けた取組や、新たに3つ目のとおり、インバウンドを含めた幅広い消費者へ道産果実の魅力を発信する取組が必要と整理しました。

16 ページです。飼料作物です。これまでの取組については、2つ目の植生改善、4つ目のTMRセンター等の営農支援組織の支援等に取り組む、技術開発では、優良品種の選定や安定生産技術対策の整理などに取り組んできました。

上段の生産の動向は、「順調」としましたが、飼料用とうもろこしの作付面積の増加を主な要因としています。一番下の参考データに収穫量の内訳がありますので、併せてご覧ください。

今後の展開方向につきましては、引き続き、植生改善に取り組むほか、2つ目、飼料自給率の向上に向け、イアコーンサイレージなどの自給濃厚飼料の生産拡大や3つ目、営農支援組織への支援の強化が必要と整理しました。

17 ページは酪農です。これまでの取組については、1つ目、畜産クラスター事業を活用した生産基盤の強化のほか、2つ目と3つ目、後継牛の確保や乳牛の能力を最大限に発揮するベストパフォーマンスの取組、技術開発では、2つ目のホルスタイン未経産牛における性選別精液の人口受精適期の整理などに取り組んできました。

上段の生産の動向では、飼養頭数、乳牛施設稼働率などを「遅れ」としましたが、飼養頭数については、飼養戸数の減少とともに、減少傾向にあったものの、各種対策を講じたことなどにより、29年には経産牛頭数の回復の兆しが見られるようになりました。

また、乳業施設稼働率については、飲用牛乳需要の減少や生乳の道外移出の増加による乳製品向けの不足を要因として整理しております。

今後の展開方向は、引き続き、生産基盤の強化や後継牛の確保などに取り組むことが必要と整理しました。

18 ページをご覧ください。肉用牛です。これまでの取組については、専用種に関し、1つ目、優良道産種雄牛を活用して、繁殖雌牛群が優れた遺伝的形質を保有するよう、強化したり、乳用種に関し、消費拡大対策に取り組む、技術開発では、専用種に関し、遺伝子情報から産肉能力を評価して、黒毛和種を早期に選抜する手法の開発などに取り組んできました。

上段の生産の動向では、飼養頭数や牛肉生産量など、総じて「順調」とし、子牛価格や枝肉価格が好調であることをその要因として整理しました。

今後の展開方向については、黒毛和種に関しては、引き続き、1つ目、北海道和牛の産肉能力の向上に向けた優良繁殖雌牛群の選抜強化に取り組むとともに、2つ目、勝早桜5などの後継種雄牛の生産、3つ目、北海道和牛のブランド化の促進などが必要、乳用種については、引き続き、消費対策が必要と整理しました。

19 ページは豚・鶏です。これまでの取組については、豚に関し、防疫対策や施設整備支援などに取り組み、技術開発では、優良系統豚の維持年限を延長する技術開発などに取り組んできました。

上段の生産の動向では、豚の飼養頭数や鶏卵の生産量などを「遅れ」とし、豚肉については、PEDの影響を要因としましたが、施設整備が進んでおり、今後は徐々に増頭することを見込んでおり、鶏卵についても、遅れはあるものの計画的に生産されていると評価しています。

今後の展開方向については、豚に関しては需要拡大、鶏肉・鶏卵に関しては、引き続き、計画生産を支援することと、衛生管理の徹底が必要と整理しました。

20 ページと 21 ページです。持続可能な農業の推進です。これまでの取組については、20 ページでは、安全・安心な食品づくりに向けた取組の推進として、2 つ目、GAP 導入に向けた普及啓発や道の指導體制の整備のほか、クリーン農業の推進として、YES!clean 表示制度の普及啓発など、21 ページでは、有機農業の推進として、3 つ目、生産と流通とのマッチングなど、鳥獣被害防止対策の推進としては、2 つ目、捕獲活動や侵入防止策の整備への支援などに取り組み、技術開発の状況については、クリーン農業技術の開発などに取り組ましました。

20 ページに戻りまして、指標の動向では、GAP の導入産地の割合、YES!clean 作付面積とも「遅れ」としており、GAP については指導者不足、YES!clean はメリット感が少ないこと等を要因としております。

今後の展開方向は、引き続き、これまでの取組を着実に推進していくことが必要と整理しています。

22 ページです。国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進です。

これまでの取組については、まず 6 次産業化の推進に関し、2 つ目、北海道 6 次産業化サポートセンターの設置・運営による相談対応、輸出促進に向けた環境整備に関し、1 つ目、品目別・輸出先国別に行う戦略的なプロモーション、新たな需要の創出に関しては、1 つ目、薬用作物の産地化への支援等に取り組んできました。

上段の指標の動向では、すべての指標で「遅れ」とし、6 次化の取組事業体数については、高齢化による事業中止などにより事業体自体の件数が減少傾向にあること。輸出については、競合による価格低下や国内需要の増加などから伸び率が鈍化していること。薬用作物については、製薬メーカー等からの主要品目の需要減少が大きく影響していることを要因として整理しました。

今後の展開方向は、引き続き、これまでの取組とともに、6 次化については、取組事業者の経営改善などのフォローアップ。輸出については、サプライチェーンの構築を前提としたプロモーションの推進などが必要と整理しました。

24 ページをご覧ください。農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保でございます。

まず、新規就農者ですが、これまでの取組については、1 つ目、高校生などに対する出前授業や 2 つ目、北海道農業公社が実施する就農相談活動、3 つ目、道立農業大学校が行う研修教育、5 つ目、新規就農に必要な施設整備等への支援、4 つ目と一番下、次世代人材投資資金の交付など、就農への関心の喚起から、実際の就農、就農後の経営安定に至るまでの一連の取組を進めてきました。

上段の指標の動向では、新規就農者数を「やや遅れ」とし、農外からの新規参入者数は増加傾向にあるものの、農家子弟の就農については、他産業の雇用環境の改善や農家戸数自体の減少、少子化により減少傾向にあることを要因として整理しました。

今後の展開方向は、引き続き、これまでの取組を進めるほか、3 つ目、雇用就農の促進

による人材確保が必要と整理しております。

25 ページ。引き続き、多様な担い手の育成・確保です。

これまでの取組については、農業法人の育成に関して、1つ目、北海道農業法人化等支援協議会を設立して専門家の派遣、4つ目、企業連携農業法人化サポートデスクの設置による地域と企業とのマッチング支援などに取り組むほか、女性農業者等が活躍できる環境づくりに関し、2つ目、経営管理や生産技術などの研修会の開催や、家族経営協定の締結促進に向けた啓発などに取り組んできました。

上段の指標の動向では、両指標とも「遅れ」としてはいますが、農業法人については、遅れはあるものの、着実に増加がみられる一方、女性指導農業士については、地域社会特有の考えや習慣の存在が、要因となっていることを整理しました。

今後の展開方向については、引き続き、これまでの取組のほか、農業法人の育成については、法人経営の安定・発展の推進、女性活躍の環境づくりについては、指導農業士の認定要綱の改正周知などが必要ではないかと整理しました。

26 ページです。農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入です。これまでの取組については、優良農地の確保と適切な利用の促進に向けて、1つ目、北海道農業公社が行う農地中間管理事業への支援、スマート農業の実現に向けた新技術の開発・普及に向けては、1つ目にあるとおり「スマート農業推進協議体」による情報発信や共有、3つ目、「スマート農業フェア」の開催などに取り組んできました。

上段の指標の動向では、両指標とも「順調」とし、今後の展開方向は、引き続き、これまでの取組のほか、優良農地の適切な利用の促進に向けては、1つ目、面的集積を図るための地域の実効性ある話し合いの後押し、新技術の開発・普及に向けては、2つ目、スマート農業の円滑な導入に向けた基盤整備の推進などが必要と整理しました。

27 ページは農業基盤の整備の推進に関するのですが、これまでの取組については、計画的に、1つ目、水田地帯のほ場の大区画化や、2つ目、畑地帯の排水改良など、一連の基盤整備に取り組んできました。基盤整備に関しては、指標を設定していませんが、前回、審議会での御意見があったことを踏まえまして、下段に参考データとして、水田や畑地・草地の整備率の道推計値を掲載しており、それぞれ、整備率は増加しております。

今後の展開方向については、引き続き、これまでの取組の計画的な推進が必要と整理しました。

28 ページです。活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくりです。これまでの取組については、共同活動の推進として、地域資源の保全管理を図る地域の共同活動への支援のほか、グリーンツーリズムの推進として、3つ目、農泊に関する情報提供や、道の農村ツーリズムの普及に向けたセミナーの開催などに取り組んできました。

上段の主な指標については、両指標とも「順調」とし、今後の展開方向は、引き続き、これまでの取組のほか、地域の特色ある資源を生かした農村づくりの促進として、農業関係者だけでなく、地域一体となって、例えば新しいビジネスを立ち上げたり、人材を確保していくことが必要ではないかと整理しました。

最後になりますが、29 ページは論点整理として、これまで6つの推進方針に沿って説明した、今後の展開方向について、皆様から御意見をいただきながら、効果的に議論していくため「食料の安定供給」、「付加価値向上」、「多様な担い手の育成・確保」、「豊かな農村づくり」の4つのカテゴリーに分類しなおしました。

委員の皆様におかれましては、本資料の内容全般に関する御質問や御指摘、御意見とともに、それぞれの専門分野について、どのような施策をどのように進めていくことが必要か、御提言をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

私からは以上です。

○柳村会長

どうもありがとうございました。膨大な内容を非常に要領よくまとめていただきました。なおかつジャスト 30 分、時間通りです。

これから、検討資料をもとにして議論を進めていきたいと思っておりますけれども、その前に資料の記載内容等について、確認しておきたいことなどがございましたら、御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。この後の意見交換の中でも、御質問はお受けしますが。

○森委員

御説明ありがとうございました。14 ページにあります、前年度の審議会にも出ていました、次世代施設園芸北海道拠点という言葉が 14 ページで説明されていますが、それについての意見は後で申し上げるとして、資料 2 参考の 29 ページの下段に植物工場の記載がありますけれども、これは次世代施設園芸北海道拠点とイコールとっていいんですか、それともまた別と考えてらっしゃるのか、そこだけ確認させてください。

○青木農政部次長

それでは、宮田局長からお願いします。

○宮田生産振興局長

植物工場についてですけれども、植物工場は平成 26 年度、27 年度以降、全国にそれぞれの地域の拠点として 10 カ所整備しておりまして、そのうちの北海道拠点は、北海道の場合は技術やノウハウを伝達していく拠点として、苫小牧に 1 カ所設置してあります。そして、道内の場合は、その北海道拠点を中心にしながら波及させていく取り組みをしておりまして、このめぐる情勢の方の 29 ページにあるものは、拠点というよりも、現状でどれだけあるのかということ、普通のハウスに加えて、溶液栽培ですとか、それから、人工光を使った施設等もありますので、そうしたものについての箇所数を記載しているものですので、別なものということで御理解いただければと思います。また後ほど、御意見があるということですので、その場でまた御議論させていただければと思います。以上でございます。

○柳村会長

はい。よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次は議題の三つ目の意見交換ですが、その前に 10 分間休憩を取りたいと思います。再開時間は 15 時 45 分としたいと思いますので、時間までに御着席をお願いいたします。

(3)意見交換

○柳村会長

それでは時間となりましたので、再開いたします。意見交換の進め方ですけれども、先ほどの説明にもありましたが、テーマを四つに分けて議論したいと思います。「食料の安定供給」それから「農畜産物の付加価値向上」、「多様な担い手の育成・確保」、「豊かな農村づくり」であります。

皆様からの御発言については、私からテーマごとに発言者を指名させていただきます。それぞれのお立場、専門分野に関しまして、前回の審議会で発言された事項、あるいは、今回、事務局で提起した展開方向などを踏まえて質問させていただきます。

次に指名された方におかれましては、私からの質問を踏まえて、御意見や御提言をいただきたいと思っております。その後、指名した委員以外の方からも御意見をお願いしたいと思います。

指名した方以外の御発言はダメということではございませんので、どうぞよろしくお願い致します。

なお、一つのテーマについて、20分程度の枠を設けております。

また、なるべく多くの方の発言をお願いしたいと思いますので、御発言はお1人3分程度でお願いいたします。

それでは、まず食料の安定供給ということでございますけれども、それぞれの委員の皆様には、あらかじめ、ある程度の投げかけをさせていただいております。

最初は堂地委員から御発言をお願いします。乳用牛、肉用牛、豚、鶏、それから飼料作物などの畜産についてですね、生産の動向とか要因について、どのように評価されているのか、今後どのような取り組みが必要と考えるか、そういった御発言をお願いしたいと思います。

○堂地副会長

酪農学園大学の堂地でございます。今、会長よりお話がありました飼料作物、乳牛、肉牛、それから豚、鶏について、お話をさせていただきたいと思っております。

全般を通して、要因の分析であるとか目標の評価については非常に妥当ではないかなというように思います。

飼料作物については、ここに示してありますとおり、植生の改善が喫緊の課題ですので、今後はこの具体的な成功事例の展示をしながら技術普及を図る必要があると思っております。それから、トウモロコシの子実、イアコーンサイレージ等の自給濃厚飼料の増産は今後も重要性を増すと思っておりますので、これは一層進める必要があると思っております。また、飼料用米の生産加工流通対策の強化も必要になってくるのではないかと思います。

一方、トウモロコシが作れない地域で、どうやって濃厚飼料の代替飼料を作っていくかということも、考えていけないといけないですが、それは牧草を利用するしかありませんので、牧草を濃厚飼料の代わりにできるような、新しい研究開発も必要になると思

います。

それから、TMRセンターが一時は少しうまくいかないというところも多かったと思いますが、今は非常にうまくいく事例がたくさん増えてきていますので、こういったことが、後の話題にもなると思いますけれども、新規就農がしやすいですとか、担い手の確保にも非常に効果的で、かつ、この後お話ししますが、乳牛、肉牛の健康維持に非常に大事なことだと思いますので、健全な運営体制の構築をさらに指導していただける体制が必要だと思います。

乳牛についてですが、担い手不足対策としての様々な自動化や省力化技術の開発は非常に大事で、国もそのように進めたいということを行っていますけれども、高度化する技術に対応できる人材の養成が一緒に行われないうまくいかなくならないと思いますので、人材をどうやって養成していくかということも忘れないで行う必要があると思います。

それから、最近、ベストパフォーマンスということをよく言われますけれども、ベストパフォーマンスを十分に引き出せている生産者もおりますが、多くの方が、それができていない。なぜできていないかというところの分析は必要で、単に、何かを言っても、なかなかうまくいかない。キーポイントは栄養管理と牛の生活環境の改善をすることが第一に重要だと思いますので、このことは非常に大事なのですが、コストと労力の兼ね合いがありますので、こういったことについては研究機関に実証モデルを示していただけると良いのではないかなと思います。

育種改良においてはゲノム育種がどんどん進んでおります。特に乳牛は進んでいますが、なかなか取り組めないでいる農家さんもいると思いますので、その辺の支援が必要ではないかなと思います。それから、北海道からたくさんの種雄牛が出てるんですけども、国産種雄牛の一層の増加が必要で、将来的にはこういった遺伝資源を輸出するというのも考えられますので、是非これは一層進めていただきたいなと思います。

それから、性選別精液なんですけれども、未經産牛についてということで、技術開発がありますけれども、最近は新しい技術も出てきておりますので、未經産牛だけでなく経産牛への取組も、今後、必要となると思いますので、業界全体を巻き込んで、取り組む必要があると思います。

肉牛については、今後、北海道が主産地になることは、まず間違いないと思います。黒毛和種においては肥育素牛供給基地に加えて、今後は繁殖素牛の供給地としてのブランド確立が必要だと思います。北海道に行けば良い繁殖素牛が買えるという、そのブランド化が必要だと思います。それから、育種改良体制を一層強化するためには、ゲノミック評価等を進めていく必要があります。これについても進める必要があると思います。それから勝早桜5の後継種雄牛の造成を急ぐ必要があると思います。これは北海道のブランド化をさらに進めるために必要で、私、個人的には次期全国和牛能力共進会でのさらなる成果が期待されるのではないかなと思います。

それから、豚、鶏については何よりも防疫体制の強化が最も重要だと思います。先ごろも、PEDが出たということのニュースがありました。ここが最も大事です。

もう一つ気になるのは北海地鶏のブランド強化に、もう少し全面的に取り組んだほうがいいのではないかと。そのためにゲノム評価や発生工学手法を使った育種改良や研究開発の強化があれば、北海地鶏がもっと表に出てくるのではないかと思います。以上です。

○柳村会長

はい。それでは続きまして、前田委員に御発言をお願いします。稲作につきまして、生産の動向、要因の分析、どのように評価されるのかと。今後の取組についてどのようなことが必要かということについてよろしくお願いします。

○前田委員

はい、前田です。よろしくお願いします。評価そのものは先ほど会長が適という表現をしていましたけども、私もそのように感じております。

しかしながら、米の面積が減ってきているという現実是非常に悲しいというか、それが飼料作物等にシフトしているというのは残念な状況ではないだろうかと思っております。

一方で、私たちは農地整備、道営・国営事業について、数多く道内でさせていただいております。それも水田を中心にさせていただいておりますから、是非、米の需要は減少ではなくて拡大へ向けていただきたいなど、その努力をですね、小さな子供への食育をはじめとして、何らかの手を更にとっていただかないと、右肩下がりの状況が続くのではないだろうかと思っております。せつかく基盤整備をさせていただいておりますから、右肩下がりではなくて、上昇に転じなくても、今の水準を確保できるような、努力をしていただきたいし、それに見合う品種は「ゆめぴりか」をはじめ、いろいろ開発させていただいております。その効果もしっかり見ながら、全国、あるいは今世界へ出していこうとしますから、そういうものを考えながら維持をできるような形をとっていただきたいなど、そんなふうに考えております。

そういう中で、ホクレン等JAグループが、テレビやラジオで色々な広告を出し、需要というか理解をしていただく努力をしております。そういうことが行政でも何とかできないのかなという思いがあります。テレビなんかを見ますと、小さな子供でも理解ができるような中身であろうと思っておりますから、そういうことも考えながらですね、北海道が果たす役割、食料自給率200%の北海道は食料基地として、今後も展開をするだろうと思っております。その中心に米があり、その米の評価は、特Aということで高い評価を得ていますから、それをさらに効果があるようなものにしていただきたいと考えております。

最近では、水田地帯も基盤整備が進む中で、スマート農業ですとか色々な新しい技術を導入した経営をやっている農家が増えてきております。しかしながらその機械等の価格は、なかなか簡単に手に入るものではないですから、行政の手助けなりを得て、取り組みやすいようにしていただきたいし、各事業の中で取り組めるものとしていただきたいなど。モデルケースばかりではなく、日々技術は進歩していますから、それらを

若い後継者なり、新規就農者はやりたいという意思を強く持っています。基盤整備を行ったところではそういうものが進んでおります。是非、そういったことも踏まえて、事業の中で取り組んでいってほしいですし、入る余地を何とか切り開いてほしいなと思います。

事業の話に移りますけども、各地区、いろいろな事業が展開しています。しかしながら、この評価にもありましたように水田では13%ぐらいしか1.0ヘクタール以上の規模の大区画化ができていないというのが現状であります。

これからEPAやTPPというような重いというか強い風が来る中で、それらをもっと高い比率に高めていかないと農業も、なかなか難しい、対抗できないものになっていくのではないだろうか。大きければ良いという訳ではありませんけれども、家族経営にしても、やはり、大きい水田が必要であるということは、生産者の皆様は理解しております。そういう中で、組合員の期待に応えられるような新規事業に取り組めるような予算であってほしいと思います。

さらには、事業そのものの事業単価ですけれども、これも右肩上がり、非常に組合員の負担が増えている中身になっております。パワーアップ事業等が継続されておりますけれども、それでも負担が大きくなってるという現状があります。これは、東京オリンピックや万博があることに関わらず続くのではないだろうかという不安を持っていますから、何とかその辺の対策を取って組合員が取り組めるようなものへと事業のさらなる発展というか、組合員の負担軽減を進めていただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、水田農業は北海道の主幹的なところに位置しております。それをさらに、これからの150年を迎えるに当たって、しっかりとした基盤整備ができるように、北海道が先駆的な役割を、是非果たしていただいて、各組合員が米を作っても安心して営農ができるような中身に今後ともしていただきたいと思います。以上です。

○柳村会長

ありがとうございました。それでは、引き続き小野寺委員に次の御発言をお願いいたします。畑作それから園芸について、今回の分析をどのように評価するか、どのような取組がこれから必要か。そういった点での御発言をお願いいたします。

○小野寺委員

はい。それでは私の方ではですね、畑作・園芸について、園芸と言っても、畑作に準ずる大規模野菜の生産についてですけれども、畑作はですね、それぞれ項目ごとに麦、それから、豆、てん菜、馬鈴しょというように分けてございますけれども、やはりなんと言っても、北海道農業の土づくりに関しては、輪作をきちっと行うこと、この輪作を作ることが1番の土づくりであり、そして、最大限の安定生産を維持できる仕組みであるというように、我々生産者としても考えている訳でありまして、この部分について、今後、色々な価格変動が起きる中で、てん菜が増えたり、あるいは小豆が不足すると価

格が上がって、小豆がまた拡大し増えて、また暴落の危機を迎えるというような形ではなくて、それぞれの個々の経営が安定した輪作体系を、4年輪作、それには畑作だけではなくて、たまねぎであるとか、あるいはにんじんであるとか、そういう大規模経営における、野菜経営も一緒に入れた中での輪作体系の確立というのを、是非、目指さなければ、畑作の1点1点、麦だけを論じたりすることではなくて、それぞれに問題点等も掲げてございますから、この部分については、非常によくできているなど思っておりますけれども、現状を把握しながら、将来の持続可能な農業はどうあるべきなのかということ、そして、規模拡大を進めるだけではなくて、家族経営の農業経営をどのようにして、今後、発展させていくのか。国連が呼びかけた、家族農業の10年が31年から始まるということで、家族経営をもう一度見直していこうという年にする、という話も聞いてございます。私は北海道の畑作経営も、それぞれの経営規模が拡大ばかりしていった、一方では労働力不足という、そういった事態が生じないように、農業者数をこれ以上減らすことのないように、家族経営の中で生産基盤を守りながら、農業生産を拡大させていくということを内部的にはやっていくような形をしていくこと。それから、特に野菜作等については、農業者は、生涯現役で農業をやっていただけるような、そういう生産体制というのを家族経営の中でつくり上げていくということ。これまで北海道では少ない訳でありますけれども、府県ではどのJAも、今、最大の収益といいますか、販売が大きいのは直売所の販売です。北海道は人口密度よりも生産人口のほうが各地区で多いものですから、直売所は、札幌近郊では、その売上高と経費とがトントンになるような状況でありますけれども、生涯現役でどの世代の方々にも、野菜を作ってもらって、そして、仕事をしていただけることが大事ではないかなということも、もう少し記載をしていただきたい。ただ若い人たちの担い手の確保ばかりではなくて、今ある労働力のフル活用ということが、これからは必要になってくるのではなかろうかと考えられますし、また一方では、コントラ事業でありますとか、これらの事業の拡大、そして、いわゆるマシーネンリングの新しい基本の体系づくりを、今後、作っていかねば、労働者を外に求めてもなかなか定住できない訳でありますし、自分たちが、家族みんなでフル活動の下に、このような農業生産を助長していくということも、畑作と野菜作の中では、是非、記載していただければなと思っております。

特にたまねぎ、それからにんじん等については、国内での生産から輸出へ目が向いてきています。国際的に打って出る作物が、北海道でもいよいよできてきたということで、高品質な野菜の生産をさらに拡大しながら、国際市場を狙った販売戦略を考えていくこと、そして年間を通して、1年を通して産地としての責任を果たしていくこととできれば、消費者の方々が価格の変動に踊らされ、そして高いものを買わなければならないということではなくて、生産者も安定した価格を求めております。決して高い価格でぼろ儲けしようというものではなく、作付指標を作らなくても、輪作体系をきちんと進めた生産者に対して、今後、国と道と我々JA全体でそのようなシステムを作って、そして、それが生産性に結びつく体制を、畑作の中では考えていただければなというように思っております。以上です。

○柳村会長

4人目の発言者なりますけれども、小林雅子委員にYES！Clean農産物の認知について、特に御発言いただきたいと思います。

○小林（雅）委員

クリーン農業を推進するためには、前回御質問されたとおりのYES！clean農産物の良さを消費者に認識してもらうことが重要であり、イベントでPRブースを設置するなど取り組みを進めているが、さらに、認知してもらうためには、具体的にどのような取り組みが必要と考えるかということ質問しますと連絡をいただいておりますので、普段、私たちの活動を通して、気がついたことを述べさせていただきたいと思います。

イベントでPRブースを設置しているとのことですが、回数を多くするか、また、これまでのイベントとは違うイベントに参加していただき、消費者の記憶に残るPRブースにされてはいかがでしょうか、ということをお願いします。

私たちコープさっぽろでは、食べる大切フェスティバルというイベントを、毎年、全道8カ所で行い、3万人を超える来場者に毎年来ていただいておりますので、是非、そういったイベントに参加していただき、利用していただきたいなというように思います。

今までも、私は帯広ですので十勝の振興局の方、農務課の方に協力していただいて、いろいろと参加もしていただいておりますけれども、今までとは違った形で、例えばクリーン農業について、親子に体験を通して学ぶ場として、ブースを作って展開してみたいと思います。

あとは、北海道農業を応援する活動ということで、私たちは顔の見える生産者交流を、毎年1万人を目標に行っております。これは、生産者さんの理解がないと実現できないことなのですが、顔が見えこだわりを知る、生産者さんを知りつながることで応援する気持ちが強くなります。そこで、地域でクリーン農業を行っている方を紹介していただいたり、また、交流の際に一緒に現地に同行していただける職員が各地区にいらつしゃると、より広がりを持てるのではないかとというように思います。

あと、環境保全の面からも、クリーン農業の中には有機農業も含まれていると考えているのですが、それでよろしかったでしょうか。クリーン農業、有機農業の推進は必要だと思っております。手間がかかる分、商品の価格に上乗せになっているのであれば、その部分を一定の期間だけでも助成などできないのかなと思っております。

また、今回、農林水産省がタイアップしているドキュメンタリー映画「いただきます。味噌をつくる子供たち」という映画を、先日、帯広地区で上映いたしました。その際に気がついたのですが、映画の中では、無農薬に近い食材を選ぶ、和食を推進する、給食を提供する保育園の取り組みが映画の題材であったのですが、その中で、その保育園に通わせるとアトピーが改善するという場面が出てきました。

それで、食べる食材によってアトピーとかアレルギーが改善するのであれば、食育と

いう面で、有機農業やクリーン農業を推進していくことができるのではないかと考えました。あと、この映画を上映する際に、北海道農政部の後援ということをしていただければ良かったなと後で思いました。

今後とも、情熱を持って積極的に消費者が理解できる、クリーン農業、有機農業についての取り組みをしていただくことを期待しております。以上です。

○柳村会長

はい。道からここで御発言いただくということでもよろしいでしょうか。ちょっと時間が押しておりますので、少し手短かに御発言をお願いします。

○青木農政部長

いろいろ御提言、御意見いただきましてありがとうございます。本日いただいた御意見に関して、それぞれ、個別にお答えをする場ではないと思っておりますので、まずは受け止めさせていただいて、今後の施策に対しての考え方をまとめていきたいと思っております。御意見をいただいた中で、それぞれの担当局長から感じるどころなどをお話しさせていただければと思います。

まず、堂地先生からは、飼料作物、あるいは畜種ごとのこれからの展望を踏まえた技術の必要性、新たな技術対策の必要性などについて御意見をいただいたと思っております。あるいは前田委員からはスマート農業技術の導入などについてということ。小野寺委員からは、輪作を維持しながら、さらにその野菜を導入し、経営を安定させるというようなことについて御意見をいただきましたので、生産振興の面から、宮田生産振興局長から感想で良いので。

○宮田生産振興局長

いろいろな御提言、どうもありがとうございます。全てではないですけれども、堂地先生から御指摘あった飼料作物については、現状で飼料作物、道東・道北なんかを見ていただいて、一見、草地、緑色に見えますけれども、あの中の本当の牧草は50%しかありません。残りの50%は雑草と裸地です。そうしたところで、先ほど、堂地先生からも植生改善の取り組みの部分で取組事例をしっかりと示していくことが必要だ、ということで、私どもも、先般も事例発表会とかをやりながら、ただ、そこに出てくれている人たちが、戻ってどこまでやってくれるのかという部分もありますので、その辺の実効性の確保というところを気にしながら、優良事例を普及して、しっかりとそれぞれのところで定着していただきたいなと思っております。

技術的な部分では、性判別精液ですとか、それからゲノム育種のお話がありました。特に、堂地先生は黒毛が専門ですので、黒毛についてですけれども、現在、道内でも、和牛改良組合を中心とした産地における雌牛群の改良、それから、もう一方で、優良種雄牛の造成というのを、ゲノム育種価評価を使いながら進めているところです。

具体的に雌牛群の方につきましては、道内の和牛改良組合、静内や池田、あと幕別で

すとか、11の和牛改良組合で、600頭のSNP解析を本年度については進めながら、そのSNP解析データは畜産試験場、新得の畜産試験場でゲノム育種価評価を実施して、セレクトしていきたいと思っています。

雄側については、これは2カ所なのですけれども、平取の和牛育種組合と十勝和牛振興協議会でゲノム評価の対象牛をセレクトしながら、雄の選抜をかけて、改良のスピード感を高めていきたいと思っていますので、また、堂地先生とも一緒に、この辺の知識、知恵、ノウハウをいただきながら進めていければと思っています。

輪作につきましては、小野寺副会長おっしゃるとおり、モノ別に見ていっても、どれかが過作になるだけですので、四つのもの、上物だったら小麦と豆類、それから根物だったらビートと馬鈴しょ。ぴったり4分の1ずつになったことはないんですけれども、その中でバランスをとりながら、先ほど、その他にたまねぎやにんじんを含めてというところで、第5の作物、第6の作物を入れながら、最終的に輪作というのは、自分のほ場の地力の維持ですとか、次の作物を目がけた収量の確保、そしてトータルとしての所得の確保という部分が大事になってくると思っていますので、ここもJAグループ北海道の皆さんとも相談しながら、いろいろな施策もそうでしょうし、それからあと労働力の軽減ということも必要になってきますので、トータルパッケージで見たときにどうしていくかということ、ディスカッションしながら同じ方向を向いて進めていければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○青木農政部次長

前田委員から米の需要拡大というお話がございましたし、あるいは小林委員の方からYES! cleanについても食育などの取組を通じたPRについてありましたので、立花局長をお願いします。

○立花食の安全推進局長

御意見ありがとうございました。私の方からはクリーン農業、有機農業の関係で、今、小林委員の方から記憶に残るイベントというようなキーワードをいただきました。PRにつきましては、道内に関しましても、夏休み親子生き物調査ですとか、各地でイベントの参加、出前講座、イメージキャラクターによるPRなど、私たちの方でも具体的な動きだしをしております。それから、道外におきましても、岡山市とか和歌山市、東京都の市場です、そういうようなプロモーションをしているということで、これは地道な活動ではありますけれどもとも継続して続けていきたいと思っています。

あと食育の面ということですが、確かにそういうような面もあると思いますので、これは今後とも引き続きです、継続していくことが必要と思っています。ありがとうございます。

○青木農政部次長

あとは小野寺委員からあった家族経営の問題ですとか、あるいはコントラ事業などは

担い手の部分であわせてご意見等をいただきたいと思います。

○柳村会長

少々時間が気になっておりますので、先を急いでよろしいでしょうか。食料の安定供給については、特に何かこれだけはこの方がいらっしゃいましたら、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、次に参りたいと思います。2番目のテーマですけれども、農畜産物の付加価値向上ということで、鈴木委員に御発言をお願いいたします。前回、川端委員から加工委託が可能な工場の情報提供が有効だという御提言をいただいたんですけども、これらに関わって、6次産業化という少し広い視点も含めて、どのような取り組みが必要と考えるか御発言いただきたいと思います。

○鈴木委員

はい。自身も6次産業化をしてるということで、こちらの課題をいただきました。

今後の展開方向、政策課題を読むと、新たに取り組む事業者の拡大に向けたこれまでの取組を継続するとともに、取組事業所の経営改善に向けたフォローアップを強化する必要があるのではないかと書いてありました。確かにそのとおりだと思うのですが、果たして道がそこまでのことをしてくれるというのを理解している農業者が、どれだけいるのかなというふうに思います。

例えば、川端さんのような6次化コーディネーターの存在を知らない人もたくさんいると思うのです。実際に前回の会議の後に、同じ十勝管内で豚を飼っている方から取り組みたいのですが、保健所に言われたことが、自分でどうしたらいいかということが、全然わからなくて困っていますと。失礼だとは思ったんですけども、甲谷さんに電話してくださいって言ってしまいました。その節はありがとうございました。だからわからない方がとにかく多いのだと思います。

グループや法人化しているところでしたら、補助金が出るけれども個人には出ません。それは当たり前なことだとは思いますが、個人で取り組みたい方がいるときに、お金を準備する手順ですとか、借りるためにはどうしていったらいいのかということを教えてくださったりすると、とても親切だなと思います。

各振興局で行っている女性の集いなどで、6次化を手がけたい人を集めてセミナーを開催するとか、地元で6次化をしている人を紹介するとか、手近なことからは始められるようにしたらいいと思います。

先日も由仁町から若い女性のグループが視察にということで、うちみたいに小さなところにお見えになってくださったんですけども、そこでは乾燥野菜を主に行っているんですけども、各個人が小さな家庭用の乾燥機を持っていて、でき上がった乾燥野菜をみんなの分を集めて、小さな商品をつくるという方法で行っていたのですけれども、一軒の家だけ、お母様が大きな加工場を持っていて大きな乾燥機もあるんですけども、やはり、お母さんのやっつてるところなので、私たちがそんなに使うわけにはいかないということが

ありましたので、例えばうちの場合、うちの町の場合はJ Aが、緑のめぐみ館という加工施設を持っております。そういうところで商品として販売できる許可をとっていただいて、とりあえず1年2年とかそういうところで販売できるような方法を、販売できる商品を作らせてあげて力をつけてあげる。その上で、また、お金を借りて自分たちでそういう所、加工場を作るなんていうような方法があればいいなと思います。

若手でやりたい子はたくさんこれから増えてくると思うので、そういう子を是非発掘して育ててあげたらいいなと思っております。以上です。

○柳村会長

はい。どうもありがとうございました。では、続いて川端委員に御発言をお願いいたします。6次産業化や農商工連携について、何かアイデアをお願いしたいということでございます。

○川端委員

資料の22ページにありました6次産業化に取り組む事業者数の遅れというのは、認定を取っている事業者数が減っている、遅れているということによろしいでしょうか。

それを踏まえた上ですが、飲食店をやっている関係上、多くの生産者と出会う機会があります。その中で、最近、出会った農家さんでちょっと感動したお米がありました。調べていくと、知内の帰山農園さんというところで、6次産業化の認定はとってないのですが、独自でマーケティングだとかブランディングをやられていて、パッケージがすごくかわいい。そして容量も3合位から2キロとか5キロ10キロと、いろいろな大きさのものを作っていて、お米の品種も4、5種類作っている。選ぶ楽しさもあるし、独り居暮らしだと3合で良いし、あげるなら5キロという形で選べて。

一番感動したのがお米を炊いて、炊きあがったときに、今まで見たことのない「つや」があって透明感がある。食べたらいおいしい。それを見て思いました。北海道に求められるものって、一次産品はやっぱり「おいしさ」であるのではなのかなと思いました。最近では、こういう資料を見ても、「おいしさ」ということがあまり出てないなということ、もっと「おいしさ」を追求していくこと、そして加工する場合には、例えば、レストランをやっているとアスパラとかとうきびの人气がすごいです。ただ、これは旬の時期がすごく短いので提供できる期間が短い。その中で研究機関が作ってくれた、例えば、ブロッコリーの高鮮度流通技術、これが他の農産物に使えたりすると、旬の時期を長く延ばせる。または栽培技術によって旬の時期が長くなるような、そういうものを開発していただきたいなというふうに思いました。

それと、加工するのであれば、北海道は加工度の低い加工品をしっかりと作っていくこと。例えば、朝もぎりのとうきびを加工したとして、今でも若干ありますけど、朝もぎのとうきびをレトルトにしたとき、やはり、レトルトの味になってしまう。そうではなく、朝もぎのとうきびを作ったような感覚の加工品。じゃがバターだったら、本当に蒸かしたてのじゃがバターが通年通してできるような加工品。加工度の低い加工品を徹底

的に作っていくことで、北海道の加工品としての価値が上がるのではないかなと思いました。以上です。

○柳村会長

はい。ありがとうございました。続きまして、池浦委員にお願いいたします。

輸出の遅れの原因を価格面、それから、国内需要の増加が要因であるということで分析しておりますけれども、今後、特に農産物の輸出を伸ばしていくためにどのような取り組みが必要と考えるのか、考えを聞かせていただきたいと思います。

○池浦委員

それでは私の方から北海道における食産業という視点から、高付加価値農業実現に向けて、国内、国外問わずに市場へ道産食品をどうやって供給していくかということで発言させていただきます。

特に、国内少子高齢化という形で、国内の食市場が縮小していく中で、やはり、今ほど会長からもお話ありましたとおり、いわゆる輸出、これを維持・拡大、成長させていくということは、道内の食品製造業の振興において、有効な手段であるということ間違いのないと思います。このため、道の方で策定されました北海道の食の輸出拡大戦略、第二期に当たるとは思いますが、これについて、北海道経済連合会も全面的に協力していくと聞いております。またさらに、道経連自体も事務局を担っている北海道食クラスター連携協議体、ここにおいて、様々な情報交換を通して、輸出における課題解決に努めているとも聞いております。ただ、こういう状況の中で、食品の輸出ということに限らず、国内需要を満たすということもそうなのですけれども、物量、特に輸出の場合は輸出数量、ここに課題が生じて、先ほど示されたような22ページの真ん中の道産農産物、農畜産物加工品輸出額が遅れという評価になっているのだらうと思います。

こうした形で道産食品の、国内外への移出、輸出を進めてく中で、やはり、私ども食品産業としましては、生産量自体の拡大をしっかりとやっていただきたいと。計画的な食品製造を継続していくためには、原材料である農水産物の安定調達、これが必須でありますので、今後の政策の展開方向でも農林水産業における生産基盤の整備、各種生産現場で起きている課題、これについて、北海道には引き続き先頭に立って課題解決に取り組みリーダーシップを示していただきたい、という思いでございます。

また、先ほどお話しました、食の輸出拡大戦略につきましても、様々な取組がこれから行われてくると聞いております。当然のことながら、その進捗についても、同じようにしっかりと管理をしていただいて、この場の会議になるのか、どの場になるのかわかりませんが、しっかりと報告をして協議をするような形で、実現性、実効性のある取組という形で、実を結んでいただきたいと思います。以上です。

○柳村会長

はい。それでは今のお三方の御発言につきまして、道の方から、御発言をお願いいた

します。

○青木農政部次長

はい。ありがとうございます。鈴木委員からは、6次化に取り組む個々の農業者の方々に対して、いかにきめ細かく対応できるか、育てていくかという御提案をいただいたと思っておりますし、川端委員からは、おいしさを追求した売り方の重要性であるとか、あるいは加工度の低い加工品や技術開発などが重要なんだろうなと思います。あるいは池浦委員からは、輸出の拡大戦略を進めていく、実効性のある戦略を進めていくということの前提に、道内における生産基盤を充実していかなければならない、そういったお話しをいただいたと思います。輸出の関係で立花局長から一言。

○立花食の安全推進局長

池浦委員の御要望というかお話のとおり、生産量の拡大ということが大事になるかと思えます。今、確かに輸出の関係については、なかなか輸出額が上がっていないという現状にありますけれども、長いスパンで見るときには、きちんと海外とのパイプを持つということが、今、現在では大事なことになると思いますので、そういうものも含めながら、今後とも継続していきたいと、プロモーションも含めて継続していきたいと考えております。

○柳村会長

今の農畜産物の付加価値向上に向けて、今の道からの発言も踏まえてですね、何かつけ加えることがありましたらお願いしたいと思えますけど、特にございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは次に進みます。三番目のテーマです。多様な担い手の育成確保に向けてということ。それでは、まず、吉村委員に女性指導農業士の役割を増やしていくための取組について、御発言をお願いします。

○吉村委員

いつもお世話になっております。ありがとうございます。女性指導農業士の割合が、当初、目標 25 パーセントなのですが、8.2 パーセントで遅れに遅れているというように書かれています。実は、私もこの推進計画を作ったときに、責任もありまして、指導農業士協会では、役員 16 人のうち 4 人が女性に今回なりましたということをお知らせしたので、これは 4 分の 1 ですよ。それで 25 パーセントっていうのも、無理じゃないっていう感じに思われて、この数値を載せられたのではないかと責任もちょっと感じております。

実際に今でも役員は 25 パーセント女性がいます。なっていますが、現に指導農業士認定される方が、なかなか増えていかないというのが課題で、私たちも困っているところです。

この審議会の中でも、男性と女性ほぼ半々、50 パーセント 50 パーセントいて、農業の

ことを決定しているわけですがけれども、私たちが農村の中に住んでいて、さまざまな農村の中の意思決定機関というと思いますけれども、いろいろなことをあらかじめ決めようという会議の中で、いつも女性は私一人ということが多かったのですね、男性ばかりで女性が一人、一人いれば良い方だったのですよ。そういうことがずっと農村の中では続いてきていまして、そういうところに指導農業士だけでなく、女性の方たちがいっぱい入ってくれれば、もっと北海道農業が変わってくるのではないかと思います。

少ない女性のリーダー的な人を増やせというのは、一朝一夕では簡単にはできるものではないと私たちも思ってまして、今回、新たに女性の推薦枠を少し変えようっていうことで、基準に農村生活の向上というのがあったのですが、これはちょっと見当が外れていると思います。農村生活、確かに向上してはいますが、向上したからといって指導農業士に推薦される人が多くなるかという、そうではなくて、仕事とか給料とかと関係なく、社会の中に出て役に立ちたいと思う女性が、この世の中になっても増えてないっていうことだと思います。ですから、私は時間がかかると申し上げた訳です。それは男性たちも本当に困っていると思います。

今、女性の活躍の推進とか言われてて、数字を増やしたところで、それに答えてくれる女性がいるのかどうかというのもすごく問題だし、私たちが今役員をやっていますけれども、あとに続く女性が、ずっと何年も 25 パーセントいるかという、そうでもない訳ですよ。だから、全体を見ると、その計画段階から関わっていく女性の数を増やしていくには、道庁全体で農業政策を決めるときには、男の人ばかりではなく、女の方がいいですよと、女性農業者の方も関係ありますよね、というところに女性がいないということに目をつけて、そこに人を入れるようにしていただきたいと思います。そのような計画プロジェクトを練ってやってほしいなと思います。

今は、私たちとか鈴木さんみたいな人がいろいろなところに借り出されて、本当に少ない人間が忙しい思いをしてるというのが現状なので、そういう方たちの掘り起こしを是非やってほしいと思います、農業的に言うと、もうちょっと深く起こして欲しいなっていう感じがしていますので、よろしく願いいたします。そんなところです。

○柳村会長

続きまして中谷委員に御発言をお願いします。特に法人経営における後継者の確保について、御発言いただければと思います。

○中谷委員

中谷です。どうぞよろしくお願いいたします。文書にまとめてきたの、読ませていただきたいと思うのですが、近年の農業経営は、多様化、大規模化が進み、労働力不足や農家によっては後継者不足により、家族経営による営農の存続が危ぶまれるような状況にあります。法人経営には、経営管理の高度化や安定的な労働力確保、経営の永続的な維持、円滑な経営継承、雇用による労働力確保などのさまざまなメリットが多いと言われており、農家の経営を維持発展させるには、法人化が有効な手段ではないかと思っております。

私の住む帯広市においても法人数は年々増加傾向にありまして、比較的大規模な農家や6次化を図る農家が、経営管理や、資金調達力、対外信用力の向上、経営の多角化を考えて法人経営に移行する農家が多くなっている状況でございます。

今後、農業を成長産業とするためには、他産業並みの就業環境を整えるとともに、後継者となる担い手の確保が必要で、その手段として法人化を進めることは必要な取り組みと考えております。農家の規模や、経営力などにより、1戸による法人化なのか、複数戸による法人化なのか状況にあった取組が必要と考えております。それぞれタイプ別のメリットやデメリットなどを明らかにして、手続きや財務管理、労務管理などのノウハウの提供、普及啓発、税理士など経営のプロによる相談指導体制の構築が、今後、必要ではないかと考えております。以上です。

○柳村会長

はい。それでは次に南委員に御発言をお願いします。ただいまの中谷委員に対する質問と関連しますが、法人経営においては今、従業員の確保の問題、これが非常に大きな問題になっています。それから、従業員を安定化させるための取り組みについて御発言をお願いいたします。

○南委員

はい。それでは私の方から意見を3点ほどまとめてお話をしたいと思います。

まず私が実践していること、それから我々の協会で、どういう取組をしてるかということも含めて意見としてお話をさせていただきたいと思います。

まず、雇用就農という形になりますので、当然、人を使う、人を雇用することは、まずは人に選ばれるような企業や法人経営をしていかなければならない。そのときに、しっかりとした経営理念というものを、まず経営者として掲げていくということが、当然、必要なことだろうと思いますし、その経営理念も掲げられない経営者が、雇用をしてはならないというように、私個人思っております。我々協会としても、しっかりとした経営理念それから雇用する環境、それとやはり他産業と同等レベルの雇用環境を整えると、そういうところでないと、人は集まってこないと思っておりますので、そういったことも含めて、それぞれの個人経営者が、そういうスキルを上げていくために、今般、北海道農業法人化等支援協議会というのができまして、私は会長を務めているわけですが、そういった支援する機関ができました。これは、まだまだ末端まで周知がなされていないと思うんですけども、無料で先ほどのお話にも出てました専門の税理士さんですとか社会保険労務士さんをチームで派遣しながら伴走支援して、その経営のサポートをするというような事業でありますので、是非ですね、市町村単位で細かくおろしながら、法人を目指す個人経営の方も含めて活用させていただきたいと思っております。

雇用する条件としては、やはり経営を担う担い手、次の経営者になる担い手、あるいはその経営を支えるスタッフ、そういう雇用者を選ぶ部分と、あと生産現場のですね、先日も国会で色々議論があった外国人就労ということなんですけれども、農業には単純労働と

いう部分が、これは絶対ある部分なので、そういった部分をきちっと担っていただく、そういうさまざまなスタッフの方が必要な農業分野ですので、耕種、それからいろいろな生産現場においてもそうですし、多角経営の場合は6次化で、例えば、加工現場での労働力の部分を確保する、そういうことになると専門分野の知識を持った労働者ということになるので、多角的な経営をする上での労働者をどう募集していくかという部分では、各種の求人イベント、就農求人イベントというのが、北海道を含め全国で開催される訳ですけども、そこへの積極的な参加も含めて、協会としても補助金を出しながら、そういうところに行って、多くの求人を集めるような活動も必要であろうと思っております。

何と云っても、それぞれの地域に法人がある訳ですけども、ある意味、地方の経済、あるいは地方の人口減少の歯止めを担うような部分も兼ね備えてると、私も考えております。そのような部分でいくと、これは私の町の事例ですけども、行政と一緒にやって、雇用就農に対しての環境を整えるということで、シェアハウスを作って、ある程度、雇用される農家側とのマッチングがうまくいくか、いかないか、お試し期間というようなことができるように、シェアハウスで2、3カ月、最長2年という形で、格安でそこに月1万5,000円ぐらいの水道光熱費含めて、そのぐらいの料金でそこに住みながら勤める、会社で働きながらうまくいけば、2年後にそこを出て町営住宅あるいは個人の借家なりアパートに入居するというシステムです。

こういったシステムを地域と一緒にやることは、まず、他所から来る人にとっても、信用力という部分では非常に違うのかなと、私も実際やってみて感じました。

求人ブースに行っても、やはり市町村と一緒にやって、タイアップしてることで、来られる側への信用力、要するに仕事だけではなくて、その生活環境ということも大事になってくるので、そこは行政の方が事細かく、自分の地域のことを相手に伝え、住みよい部分、あるいは、どういった部分がこの町の特徴なのかということも、行政の方が一緒になって進めるのと進めないのとでは、非常に大きな違いがあったということで、私もそのような就農活動とか、就農求人活動で、3名の方がうちの会社に来られて、行政とタイアップしてやることは、結果として効果を生むんだなというように思っておりますので、是非、各地の地域においても、そういった環境整備をしながらですね、地域と歩調を合わせた中で、そういう雇用就農活動というのを展開していただければなというふうに思っております。以上です。

○柳村会長

はい。ありがとうございました。それでは道から御発言をお願いします。

○青木農政部次長

はい、ありがとうございます。この担い手の部分というのは、ほかの委員の方にもいろいろ御意見あろうかと思っておりますので、また、後ほどお聞かせいただければと思います。

吉村委員からは、そんなに簡単に指導農業士に女性が増えるものではないよというお話でございました。我々も、吉村委員や鈴木委員など知り合った方に、つつい、お願いし

てしまう傾向にございまして、ちょっと反省をしながらですね、新しい人を発掘しなければいけないと思った次第でございます。それから、中谷委員からは、法人経営のメリットということ、あるいはデメリットもあろうかと思いますが、そういったことをしっかり押さえながら、法人化を進めていくことの重要性についてお話をいただきましたし、あるいは経営等に対するそのプロの指導の重要性っていうことを、お話いただいたものと思います。それから南委員の方からは、法人協会としての活動の中で、雇用就農を今後、伸ばすにはどうしたらいいかということでお話をいただいたと思っております。特に、行政との関わりということでお話がございまして、そのこの部分というのは、この後のテーマ、豊かな農村づくりとも関わってくるのかなというように感じた次第でございますが、渡邊経営局長、何かあれば。

○渡邊農業経営局長

はい。ありがとうございます。3名の委員の方々から御意見いただきましたので、それぞれ簡単に回答をさせていただきます。

まず一つ、女性指導農業士の関係でございますが、これにつきましては、我々も非常に難しい問題かなと思っております。今回いただいた御意見も踏まえまして、すぐに特効薬のものがあるということではないかと思いたすけれども、できるところから、できることはなるべくいろいろなことを、やっていきたいと思いたす。皆様の知恵を借りながらやっていかなければいけないのかなと思っておりますので、今後ともアドバイスを含めて、御指導、御提言いただければ非常にありがたいと思っております。

法人化のことでございますけれども、正にこれも、法人化に取り組むということで推進して、だいぶ時間も経ってきてるわけでございます。法人化のメリットもデメリットも、現場の方に浸透してきているのかなということを考えておりますし、目標との関係ではまだ到達していない状況ではございますが、着実に伸びてきているということでございますので、これは、道もそうですし、農業会議の皆様方、中央会の皆様方、関係団体の皆様と一緒に進んできておりますし、南委員からも協議会のお話ございましたが、これも関係団体の皆様に入っていて、取り組みを始めたところでございますので、この協議会の活動を通じて積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

最後に雇用就農の関係でございます。行政と一体となった取り組みということで御紹介がありました。壮瞥町のシェアハウスの取り組みについては、私も実際お伺いをして拝見したこともございます。非常にすばらしい取り組みであると思っております。雇用就農の関係は、担い手の育成・確保の中で、直接的な目標になってる訳ではございませんが、雇用就農から最終的に独立をして、新規就農を果たされるというパターンもあると承知しておりますので、この部分の実態把握を含めて、しっかり着手をしてまいりたいと思いたすし、その中で、地域と一体となった取り組み、このような取り組みがあるのだといった優良事例も、きちっと我々、把握・整理していきながら推進していけないかなと考えておりますので、具体的な検討を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○柳村会長

それではこの、担い手の部分についてですね。多様な担い手の育成確保というテーマですが、これについて何かつけ加えて御発言ございましたら、お願いしたいと思いますが。

○池浦委員

一つよろしいですか。生産現場を支える担い手ですとか、新規就農なのですけれども、これは、農業の現場だけではなくて作業現場で労働力不足ということが、非常に大きく言われている。当然のことながら、先ほどからあるように雇用の面、諸々の環境を整えて、雇用就農を成り立たせていくというお話をいただいたのですが、それとは別に、労働力不足に農家さんが対応する中で、今回示された展開方向の中では、作業の外部委託化というお話が出ていますのですけれども、この点については、いわゆる農業従事者、担い手を確保するとか新規就農を確保するという話とは違って、一つ間違えると産業界全体の中での労働力の奪い合いに陥る可能性があると思いますので、そこら辺は、直接、農業従事者だけの労働力ではなくて、それを支援する形での労働市場ですか、そこら辺についても、何らかの方向性を検討願いたいなというのが一つです。それと同時に、先ほど言うべきだったのですが、生産基盤の整備のところに入ってくるのですけれども、外部への作業の委託となるとTMRセンターですとかコントラクターになると思うのですけれども、作業委託、作業受託は基本的にはその地域の複数の経営体が契約をされると思うのですけれども、それぞれの経営体の中で、いろいろな思惑があって、そのときの作業手順や順番が決まっていると思いますが、やはりこれだけ天候が違ってきますと、例えば、1番最初に作業を行った人は天候が良くて、次の人はダメだっというような形ではなくて、その地域でどれだけの収穫物を適切に収穫するかという発想で、個別の経営体の方々がコントラクターなどの外部委託組織と契約するのではなく、地域ごとに早生、中手、晩生のような作付けに基づいた収穫作業という形で、農業生産物を最大化していくということを考えなければならぬと、個人的には思っております。こういったことができるのは道庁だけだと思っているので、是非とも非常に勝手なお願いでございますけれども、検討いただきたいと思います。こういうことが繋がっていくと、地域に雇用があって、人が住んで、なおかつ非常に有効性のある作業によって、その地域の経済が活性化していく。そのベースになるのであらうと思いますので、是非ともご検討をお願いしたいと思います。

○柳村会長

はい。大変意味のある重要な論点を提示していただいたと思いますけれども、よろしいでしょうか。道の方としてはそれを受けとめていただいてということで。

それでは申し訳ありませんけれども、先を急がせていただきます。最後、四番目のテーマとなります。豊かな農村づくりに向けてということで、まず、小林美代子委員に御発言をお願いします。消費者に向けた情報発信、どのようなことが必要であるかということで、御発言をお願いいたします。

○小林（美）委員

消費者協会に前からコンファは送られてきているのですけれども、それは私一人で読んでいたのですが、もう少し10部とか送っていただけたらいいかなと。行事とかのときに、会員の人にもあげたいなって思うのです。

それからですね、平成25年から26年に道新に、「食と農」という連載があったのですが、それを私は毎回、楽しみに切り取ってスクラップにしておりました。私も農家の生まれで小さい頃は田んぼや、牛もいましたし、豚も鶏もいたんですけど、大きくなってからは牧場になってしまいました。それで、その「食と農」を、新聞を切り抜いては見て、そうなんだっていうことが分かってきたり、今は畑自分で食べる分しかつくっていないのですけど、こうしたら良いのかなと考えながら、見させていただきました。

そういう食べ物ですとか、そういう連載があってもいいのかなって思っております。でも、私個人の意見なので、他の人はそういうものは見ないのかなとも思いますので、よろしくをお願いします。

○柳村会長

では続きまして森委員に御発言をお願いします。農村ツーリズムですとか、あるいは、コミュニティビジネスですとか、いろいろ農村ビジネスに関して、展開の余地があるのではないかと思いますので、その辺についてよろしく願いいたします。

○森委員

すみません。会長の質問の意図とちょっと違う答えになるかもしれませんが。私は商売が苦手です、それがビジネスに発展するかどうかわからないんですが、最近考えております北海道の魅力を切り口にして考えを、意見を言わせていただきます。

農水省や他の委員の関係で、今年、国営や道営の農業基盤整備事業による、生産効率の良い農業を現場で見る機会が何度もありました。例えば、今、話題となっているドラマのように、GPSを搭載したトラクターのことなどは、全国どこでも興味があって、このところ出張が多かったものですから、本州に行くと、すごいよね北海道はと言われて、自分がやってることではないのですけれど、そうです、すごいですと言っております。

大区画の話をしていたら、今日、頂いた資料によりますと1ヘクタール以上の整備率というのが13.7%。思っていたよりも低いんだなと、自分はかなり良い特殊な事例ばかり見てきたのかもしれないという感想を持ちました。その中で、土地改良による基盤整備によって大区画化、それから排水改良によって、うれしいお話というのも、今年は何度も聞くことができました。

空知地方と上川地方だったんですけれども、用水の管理が楽になったこと、それから区画がそこは2.2ヘクタールぐらいの大区画化されたところでしたが、そのことによって、一度、他の産業に就職していた息子さんが、農業経営っていいねと、僕もやろうかなという事で戻ってきたという事例を、少なくとも2件、私は見ることができました。

大変励みになる話でありますし、それは間違いなく北海道の魅力なんだと思います。そ

のことによって、担い手が戻ってきたということが、ケースとしては少ないかもしれませんが、確実にあるということです。

さらに基盤整備事業を進めて、北海道が日本全体に対する食料の安定供給を担っているという地位を、そして、国民にとって大変役に立っているということを、何とかそのポジションを崩さないように、これからも進めていただきたいと思います。

次に、会長に言っていた、農村ツーリズムなどのこれから、ビジネスとしてどうなのかという点です。実は農村ツーリズムというのを、大手の旅行会社などがたくさんの人を呼ぶということと考えると、農家や農業の振興というものとはまた別なのではないか、というように私は捉えております。前述しましたとおり、大規模でそして、安定して食料を供給できる北海道というのは、農村景観が非常に優れている。農村景観というのは農地があるからこそで、その大規模な農地があることによって人が来てるというところをしっかりと再確認して、北海道ならではのツーリズムを考えた方が良いと思います。農水省の都市農村交流課の農泊事業などの評価委員をしてるのですが、本州の多くの事例は、本当に過疎になって高齢化していて、この町を見捨てないでという、強いモチベーションがあって、はっきり意識を持って組み立てていらっしゃる方が多いと思います。そういう意味では北海道のツーリズムというのは、少しうわべというのか、そのような感じがすることもありますので、どれだけ農業者そして農村に住む人たちの思いをくみ取り、周りにいてそれを仕事にしたい、あるいはもっと交流人口を増やしたいと思って、ビジネスを考える人たちがその気持ちにどれだけ寄り添えるか、というのが北海道の価値になると思うので、そこをきちっと踏まえてやっていただきたいなというふうに思っています。

他に質問があるのですが、他の委員でまだ御発言のない方が、いらっしゃるので、後にさせていただきます、一旦これで終わります。

○柳村会長

それでは、次に谷口委員に御発言をお願いします。移住それから移住からの就農。こういう流れを大きくしていくために、どのような情報発信が必要かという質問をさせていただきますと思います。

○谷口委員

谷口でございます。私は札幌出身ですが、3年前に大阪から本別に移住しました。大阪から改めて北海道を見たときに、私の場合、ちょっと特殊な理由でしたが、息子の不登校克服。小中ともに小規模校が良い。1クラス10名以下とか。母子家庭なので仕事もあって、住宅もあってという条件で、どこが良いのだろうとざっくり北海道を見たときになかなか探すのが大変なんですね。移住者にとっては、大きな人生の選択です。それは新規就農という選択の場合もあるかと思いますが、その時に、道のポータルサイト、ホームページに紐付いて各市町村のワンストップ窓口というのを見たときに、先ほど、森委員がうわべだけとおっしゃってましたが、全く中身が見えないんですね。私が1番欲しいと思っていた情報というのは、どのような人が住んでいるのか、学校の様子はどうか、母とい

う立場だとママ友のお付き合いは農村ではどんな感じなのかなと。そういった生の情報が欲しいのですよね。この間、本別の移住担当者に資料をいただいて来たのですが、本気の移住相談会 2018、これは、北海道のいくつかの町村が合同して行っているもので、その他に各市町村で、単体で行く場合もありますし、本別だと、陸別と足寄との3町連携で移住促進のイベント等を年に何回か展開しているのです。ただ、移住者側としては、ここにタイミング良くいけるとも限らないし、やはり何カ所か北海道の中で、話を聞きに行くというのも費用もかかりますし、難しいですね。そして、やはり今はスマホでググる時代ですから、いろいろな移住者の情報を各市町村でデータ化して、それを道のポータルサイトで情報提供して、例えば私でしたら、不登校克服ですとか、母子家庭などと入力する、実際、似たようなケースで移住した人の情報が見られて、そして、かつ、例えばそれにテレビ電話ですね、LINE通話で生の声を、話を聞けたりすると、複数の市町村から、欲しい情報が聞けてよりリアルな移住のシミュレーションができるのではないかと。

新規就農に関しては、やはり間口が広くはない、本別でいうと、もう20年位事例がない。今、東京から来た元ドクターの方がいらっしゃって、研修中なので、その方が就農すれば、第1号かなみたいな話を聞きます。それで、新規就農したいと思っても、それ以前に、その農村に溶け込めるかとか、信用できるかとか、人柄とかの部分でお断りするケースも少なくないと言います。そういうミスマッチに、現地に行ってからとか、面談に行ってから気づくといったことにならないように、事前に移住者側もしっかり目的を持って、どこの市町村が自分に合っているのか、目的にかなうのか。新規就農といっても、パンフレットを見たときに、何の地縁関係のない方からすると、どこも同じような感じでしか見えないと思うんですよね。そこで、いろいろな事例を見ながら、就農するのはどこが良いか、受け皿がどれだけあるのかというリアルな話を事前に聞けると、よりチャンスが増えたり移住をより具体的に考えられるのかなと思います。各市町村はそれだけのデータを集めるのは面倒な作業だと思いますが、そこはやはり「本気」で取り組んでいただきたいなと思いますし、私自身、そういった苦労もあって、なかなかマッチングができなくて、たまたまご縁があって、お世話になっている方の紹介で移住しました。来る前は是非是非と、いろいろなパンフレットや電話やメールのやりとりがあって移住しましたが、移住してしまうと、結構、放っておかれるんですね。やっぱり自分で這い上がっていかなければならないんだなと。私の場合、しっかりとした目的が、不登校克服というものがありましたので。移住者を甘やかすということではなく、私は十勝に何も縁がなかったもので、役場の担当者を頼るしかないんですね。そこで放っておかれるというと語弊がありますが、そんなに親身になってもらえなかったら不安ですよね。最初はやはり行政が、役場担当者が親切に、いろいろ話を聞いてくれたり、ちょっとご飯でも食べに行こうとか、最初は歓迎の宴でもあるのかなと思ってましたが、一回もないです。本当に笑い話ですが、これが現実なんです。当然、市町村によって差はあると思いますし、役場の方もいろいろ業務が大変かもしれないですけど、移住者の人生に寄り添って、移住者のサポートを最初はしっかりしていただいて、あとは、やはり移住者自身もタフじゃないとけないと思います。しっかり目的を持って探す、体験する以前に、そこで就農に挑む前に情報をしっかり取り

寄せる。市町村からは、しっかりした本気の情報、リアルな情報を提供するということが必要かなと。是非取り組んでいただけたらなと思います。以上です。

○柳村会長

はい。それでは、最後になりますけども、宮司委員から御発言をお願いします。ちょっと大きな話になって申し訳ありませんけども、今後の地域づくりの課題、こういったことについて御発言をいただきたいと思います。

○宮司委員

はい。ありがとうございます。この中間点検を、ずっと見せていただいて御説明いただきました。それで前回の時に、私が申し上げたのは、とにかく非常に良くまとまっている。やっぱり道庁さんが、しっかり審議会の皆さんの意見を聞いてですね、この中には道が抱えてる課題から、今後の方針まで非常によくまとまっているということで、私はそう評価をさせていただいております。

ただ、今、会長の方からお話がありましたけど、じゃあ、どうすれば本当に北海道農業が、今よりもずっと向上するのかということを考えてときにですね、この3ページのお米の生産努力目標を見た時に、ちょっと私は、実は、うーんと思ったんですね。生産努力目標、米はですね、63万3,000トン、今作ってるのは63万7,000トンとほとんど横ばいになってます。私は、先ほど前田委員がおっしゃった、米をもっともっと増やすと、増やしていかなければということに大賛成でして、例えば、ここには、右のほうに技術開発で、極良食味米のブランド化、これも非常に必要なことだと思いますが、次に、7ページの今後の展開方向の中で、二つ目の丸ですけども、北海道米のブランド力の向上や業務用米向け多収量品種の開発。そして需要拡大に向けた取り組みを推進する必要があるのではないかと、全くそのとおりだと思います。

そして、また、捲っていただいて、9ページに今後の稲作のところですね、展開方向に需要に応じた米生産を推進する必要があるのではないかと。これは最初の丸のところに書いて、最後のところは需要拡大の取引を推進する必要があるのではないかと書いてありますから、それで私は満足してるんですが、需要というのはやっぱり創るものなんですよ。ですからどうやって需要を創るかということ私たちがこれから真剣に考えなければいけない。それには、まず、この北海道は米では後発ですから、生産量を見ても、全国の7%から8%ぐらいしかないんですよ。でも、北海道の農業面積は確か全国の25%位ありましたよね。そうするとですよ、全国の農業面積25%で米は7、8%しか作っていない訳ですから、3倍に伸ばしても、他の地域と比べれば、当たり前のことなんですよ。ですからこれからだんだん担い手がいなくなってくると、大型化していかなければいけない。そうすると、どうしても人手もないので、スマート農業であつたりいろいろなことをやっていかなければならない。

こういう中で、米というのは1番、私は北海道では可能性があるのではないかと。それには、当然ブランド化、ゆめぴりかななどの良いものを作る、業務用米をしっかり作る、こ

れだけではなくて、実はもっと低品質の米だって需要を生むことができるのだと思います。それは、例えば、今、世界の市況を考えた場合には、日本は800万トンぐらいしかありませんけれど、需要はですね、世界では4億7,000万トンあると言われていています。中でも、今75、6億の人口、世界の人口の中で、10億を超える人たちが慢性的栄養不良になっている、こういう状況の中で、米は完全食ですから売り方を考えれば、ある意味ではいくらでも売れる。しからばですね、やはり競争力も必要ですから、今の日本の高い競争力のお米ではですね、なかなか売りにくい。そこで例えば、例えばの話ですが、低品質の米も作って、そしてそれを、いわゆる低開発国に、例えばJICAの無償提供というものがあるのですが、こういうところにまずは無償で提供する、その辺は道が、しっかりフォローしていただかないと農家さんはそれを負担できません。あるいはホクレンさんでもいいんですけれども。そういう、無償提供を続けていくうちに、それを食べてる低開発国の、今までアワかヒエなどを食べてた人たちが米というものに、非常に食を感じるようになってきて、いずれは、これが本当に輸出に繋がっていくと、こういうようなことをしていかないとですね、なかなか輸出、輸出と言っても進まないと思います。

それからもう一つ米の輸出で、やはり米だけで、白米で出すよりは玄米、あるいは玄米で出すよりは炊いてご飯にして、ご飯は加工して、さらに、おかきとか、そういった方向に持っていくということを戦略的にやらないと、例えば、新潟ではですね、御存じの亀田製菓ありますよね、彼らはですね、今、工場は新潟県内にたった4箇所しか持ってませんけれども、アメリカに3カ所、それからベトナム、タイ、中国、こういう所にみんな工場を持っているのです。私はベトナムの工場を見せてもらいましたけれども、日本の工場そのものを持って行っているのです、すばらしいおかき、柿の種は皆あっちで作っているのですよね。ですからそういうことを考えると、我々はそういった需要の増も自分でも創れる、そんなことも含めて、米をベースとしたブランドを作っていく。一次産品だけではどうしてもブランドになりませんから、ブランドにするには加工度を高めることが、何よりも私は重要だと思っておりますので、そういう方法があると私は思います。

今の日本の農水産物の生産額は、農業関係8兆2,000億円ぐらいですか。そして水産関係で1兆4,000億ぐらいですから9兆6,000億ぐらいの生産額があるのですけれども、これに6次産業化に、もし全部計算をしたとしたら、73兆円のマーケットになるといわれているのです。8倍に上がるっていうんですね。ですから、いかに加工度を高めるかということをもっと米でやっていく。そのためには道もホクレンも農業者に対して米をもっと作らせて、そしてそれを輸出も含め、あるいは国内の需要も含めて拡大をしていく、そういう戦略をとっていただくことが次のステップにつながっていくのではないかと。

それからもう一つ申し上げますと、オランダという国がありますけれども、広さでいうと、北海道の半分しかありません。九州と同じぐらい、国全体がですよ。そのうちの大体半分、約200万ヘクタールが農地なんですね。そのオランダですが、日本全体の農産物8兆2,000億と同じぐらい作っているのです。日本は450万ヘクタール位ある訳ですから、その半分以下で同じ額をつくってるんですね。輸出でいうと、これはちょっと環境が違いますけれども10兆円もしてるんですよ。農産物、花も入れてですね、園芸品も。日本は今7,500

億位の輸出しかしていないと。これは歴史が違うので、これからのターゲットになりますけれども、そういうことを考えると、やはりメリハリをつけた、どこにどういってお金を投入して、そしてそれをいかに育てていくかということを、是非道として戦略をつくってほしいなというのが、北海道農業全体を上げるための一つの手法ではないかなと思います。

さらにそのブランド化ということですけども、もう一つ、幾つか私が知ってるのは、平取のトマトとか中札内の枝豆ですか、そういったブランドになっているものがありますよね。これは、いずれも加工度を高めることによってブランド化してるんですけど、こういったものいいものがあるので、これを真似していくことを、各地域が考えなければいけないと思うのですよね。それは歴史もあって、例えば中札内は今限ったことではなく、もう随分昔から農家さんが自分で東京まで行商に行くようなですね、そういう環境があったという話も聞いてますが、それが今、ブランドになっているのであれば、そのような手法を真似していく。こんな良いケースがあるから、あなたの所やりなさい、ここやりなさいというようなことも、同じ品物でなくて良いのですけれど、現地にいると自分たちだけではわからないので、その辺の手法などを、道の皆さん、あるいは関係の皆さんが広げていただく、そんなこともお願いできたら大変ありがたいなと思います。以上でございます。

○柳村会長

それでは、道の方から御発言をお願いいたします。

○青木農政部次長

小林委員からコンファの部数が少ないと言うことで、申し訳ございません。コンファ、情報発信誌としては歴史が長いわけですけども、これからの有り様というのを少し考えなければならぬという、転換点に立っていると思っております、ちょっと考えていこうという考えを持っておりますし、農業に対するコンセンサスというのはこれからもやっていかなければならないと思っておりますので、できる工夫をしていきたいと思っております。

森委員からは、基盤整備の重要性、大区画化、用排水改良などが結果として、地域の描く観光面での魅力あるいは、担い手のUターンに繋がっていることですか、農村ツーリズムに関して、何と言いましょうか、うわべだけにならないようにといった御意見をいただいたと思っております。

それから、谷口委員からは移住に関わりまして、地域の生の情報をどう伝えていくかが必要かということですか、移住後のフォローということが重要なんだという御意見もいただきましたし、宮司委員からは、米を取り上げていただいて、北海道はもっと米を作り、需要を創造していくことができるはずだと。それには、海外における需要拡大を通じて輸出拡大に結びつけていくとか、付加価値をつけていくことが可能だというお話をいただいたと思っております。

ちょっと、時間もございますので全てについてはお答えできないと思っておりますけれども、西崎局長から、農村ツーリズムなどについて、考えがあればよろしく申し上げます。

○西崎活性化支援担当局長

農村ツーリズムなどを担当させていただいてます西崎です。森委員には、本当に、思いは同じという感じの御意見いただいたと思ってございます。

北海道としての農泊ということ言えば、あるいはグリーンツーリズムということ言えば、農家の方々が主役になって、全てを集落単位で担っている観光地づくりという形になってますけども、私どもが、今、一生懸命、考えておりますのは、農村ツーリズムという取り組みと基本的には同じなのですけれども、農業者の方々だけではなくて、このすばらしい景観とか自然があって、そしておいしいものがたくさんとれる、北海道の農村、農山漁村ですね。こうした地域ぐるみで、みんなで人を受け入れるような体制づくりをして、いろいろな人と交流する機会をもっと増やしていきましょと。そのときに、スモールなビジネスとして、損をしない範囲でお金をもらいながらできる仕組みづくりができればなという形を、決して押しつけではなくて、進めていきたいと思っております、地域の方々いろいろな場面で意見交換なり情報提供させていただきたいと思っておりますので、委員のいろいろな全国の知見などについて、今後とも御意見いただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○柳村会長

それでは、この最後のテーマ、農村づくりに関して、何か御発言ありましたらお願いしたいと思えます。

よろしいでしょうか。時間が押してしましまして大変申しわけありません。

多岐にわたり、さまざまなテーマ、論点があるので、総括できるものではないのですけれども、一言いいますと、やはりこの中間点検というものは、意味があることだなど私は思いました。

順調にいつてるところ、それから遅れているところ、それらを一つ一つチェックするということは、やはり重要な作業だと思います。

私が懸念しているのは、北海道の農家経済は、この間、比較的順調で、この間の流れはそれほど悪くはないというか、結構良い状況が続いてきたなと思っております。しかし、農家の方々はこれで農業経営に対して前向きの姿勢で臨んでいるかという、必ずしもそうとはいえないところがあるのではないかと思っております。

一つは後継者の問題がありますし、それから従業員確保が難しいということもある。それから自由貿易協定がこれからどんどん発効していったとき、農産物市場はどうなっていくのか。そして特に農産物の価格はどのように動いていくのか。これは大きな懸念材料であると思えます。それから、それに関わって、政府の政策がどのようになっていくのか。政策リスク、つまり、政策の影響力が非常に大きくなってきているので、これが変わっていかないかどうか。それから最後に、今のところ、国民あるいは消費者の眼差しは、日本の農業や北海道の農業にとって比較的好意的だと思いますが、これは水物なので、これからどのように動いていくのか、これは誰も予測できないことです。いくつかの不安要因を

抱えながら、農業者は、今後の動きを見ている状況ではないかなというように思います。これは場合によっては、悲観的な見通しが強くなって、全体の空気が悪くなっていくことも、これからありうるだろうと私は思います。そういったところに目を光らせて、北海道の農業が悲観的な気分覆われて後退しないかどうか、そこをしっかりとチェックをしていただきたいなと思います。

私は最近この様に思っているのですが、農業や私たちが携わってる農学の歴史の中では、一発逆転ですばらしいアイデアが出て、状況ががらっと好転してしまうというようなことは、そんなになかったのではないかと思います。

どちらかというとな農業の世界あるいは農学の世界は、いろいろな問題に対して、それが表に出ないように、あるいは余りひどいことにならないように、それらに地道に対応していくということを積み重ねてきたのではないかと思います。成熟社会における農業では、ますますその傾向が強まっているように思います。ですから、もちろんすばらしい技術が出てきたり、すばらしい経済・社会の仕組みが登場して、状況が大きく動いていくという場面は、当然あると思いますけれども、冷静に見ればそういうことがあったとしても、その次にまた新しい問題が出てきて、それに対応していかなければいけないというのが、農業や農村の世界ではないかと思います。

そのような意味で、今後も、道庁それから審議会もそうだと思いますが、北海道農業が持続的に発展していけるように、いろいろな空気が悪くならないように、一つ一つ点検をし、そして、必要な対策を講じていく、そういう姿勢を貫いていただきたいと思っております。抽象的な話で申し訳ありませんけれども、これをもって、私の総括とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(8)その他

○柳村会長

それでは、これについてはここで終わりとさせていただきます。最後に、その他ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。

○野口政策調整担当課長

はい。それでは簡単に参考資料で来年度の審議会、まだ先の話なのですが、計画案を付けさせていただきました。来年は2回予定しております。あと、来年につきましては、今後、いろいろな動きがあって、流動的になると思いますので、会長、副会長それから、委員の皆様と御相談させていただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○柳村会長

それでは、これで本日の議題は全て終了いたしました。全体を通して、委員の皆さん

から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここで進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

5 閉会

○山根主幹

以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。ご出席の皆様、大変ありがとうございました。最後に、農政部長から、御礼申し上げます。

○梶田農政部長

まずは、長時間にわたりまして御審議いただきましてありがとうございます。今年といいましょうか、これまでの審議会では、まず種の、種子の条例の話の皆様をしっかり御議論いただきまして良い形になって、来年以降、生産者の皆様に安心していただけるものができるというように思っています。

そして、今、本当に多種多様な御意見をいただきました中間点検につきましても、その先のお話ではありますけど、まずは来年の私どもの予算や政策に向けて、いただきました意見をしっかり反映させるように内部で整理させていただきたいと思っています。

今年は残念ながらこういう災害の年で、御存じのとおり、一年を締めくくる文字としては、「災」という文字で終わってしまうという残念な年ではございますけれども、来年は是非、今年とれなかった分も取り戻して、そして、今年以上においしいものを消費者の方々にお届けして、是非、北海道に来たい、北海道のものを食べたい、北海道のものを買いたいと、そういうすばらしい年になるよう、全力を尽くしてまいりたいと思っていますので、今後ともよろしく願います。今日はどうもありがとうございました。

○山根主幹

これもちまして平成30年度第3回北海道農業・農村振興審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。